

令和5年度第4回江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

議 事 要 旨

開催日時：令和5年9月28日（月） 午後7時00分～午後8時50分

開催場所：グリーンパレス 孔雀

所属等	氏名	出欠
公立大学法人長野大学 神奈川県立保健福祉大学	○太田 貞司	出席
ダイヤ高齢社会研究財団	澤岡 詩野	出席
江戸川区医師会	◎小川 勝	出席
江戸川区医師会	○浅岡 善雄	出席
江戸川区歯科医師会	小宮 徳春	出席
江戸川区薬剤師会	大林 武史	出席
東京都医療ソーシャルワーカー協会	藤井かおる	欠席
江戸川区訪問看護ステーション連絡会	江頭 勇	欠席
江戸川区熟年者福祉施設連絡会	林 義人	出席
NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会	三田 友和	出席
江戸川区訪問介護事業者連絡会	江澤 岳広	欠席
江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会	梅澤宗一郎	出席
熟年相談室（地域包括支援センター）	佐藤 豊朗	出席

所属等	氏名	出欠
江戸川区民生・児童委員協議会	寺沢 トキヨ	出席
江戸川区社会福祉協議会	山崎 実	出席
なごみの家 （江戸川区社会福祉協議会）	小嶋 亮平	出席
公 募	阿部 仁	出席
公 募	片岡 英枝	出席
公 募	行田 元	出席
公 募	保木本 まり子	出席
江戸川区連合町会連絡協議会	中川 泰一	出席
江戸川区くすのきクラブ 連合会	野村 和男	欠席
江戸川区ファミリーヘルス 推進員会協議会	石井 恵子	欠席
江戸川区議会議員	所 隆宏	出席
江戸川区議会議員	鹿倉 勇	欠席
江戸川区副区長	船崎 まみ	出席

◎委員長 ○副委員長

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

委員長 事務局からの事務連絡をお願いする。

事務局 9月1日付けで福祉推進課長と介護保険課長の人事異動があった旨及び第3回検討委員会の議事録（要旨）を各委員に確認いただき、訂正等がなければ区ホームページに掲載する旨を説明。

(1) 地域共生社会の実現に向けて

委員長 それでは議事の(1) 地域共生社会の実現について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1「地域共生社会の実現に向けて」について説明

委員長 地域共生社会の実現に向けてというテーマなので、委員の全員からご意見をいただきたい。

委員 なごみの家は、地域づくりが主な活動内容と認識していたが、実際のところ相談業務の比重が大きくなってきているとの説明を受けた。なごみの家の担う役割は、あくまで地域づくりがメインの仕事ということを区としてしっかり線引きをしてあげないと、現場は疲弊してってしまうのではないかと感じた。地域づくりというものは、コミュニティソーシャルワーカーなど、なごみの家の限られた人員ですぐにできるような話ではない。相談窓口までたどり着かない人たち、援助を拒否するような人たちをどのようにして速やかに発見していくのか、こうした人たちへの支援につながる種をまけているのかが、なごみの家や熟年相談室の相談業務を少しずつ減らすことにつながるのだろう。資料1の最後のページにも共生社会の実現に向かって人とともに生きることが明記されているが、地域と関わる意味、区民一人ひとりの意識を変えていく必要があると思っている。

今までは、担い手が「地域のため」に、「人のため」に何ができるか、アクションを起こせるかという問いかけがなされていたが、そうではなく、「自分」が困ったときに何かつづやける関係性が地域にあるといい、馴染んだ場があるといい、どちらかという「自分」がどう生きるかを考える上で、地域と関わることはとても意味のあることで、ちょっと見方を変えた価値変化みたいなところを呼びかけしていく必要があると思う。これは、講演会や住民の方々に個々に投げかけていくのではなく、様々な分野で区民に関わる機関から、担い手は地域のためだけではなく、ある意味自分を助けることにもなるという価値変化・波を起こし、区民に広げていく必要があると感じている。

委員 地域共生社会の実現には、高齢者の方が住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられる環境がベースになってくると思っている。そのため、江戸川区歯科医師会では地域の歯科診療を継続していくとともに、虫歯治療や歯周病治療など従来型の治

療と並行して、口腔ケア健診という形で高齢者の口腔機能の維持・増進に引き続き力を入れていこうと考えている。口腔機能の管理は、在宅療養の方や要介護の方の食欲の維持に寄与するだけでなく、命に直結しかねない誤嚥性肺炎や低栄養を防ぐことにもつながる。口腔ケアを行って要介護の高齢者の要介護認定や重症化を予防することで、高齢者は支えられる側に回るだけでなく、その深い知識や豊かな経験を地域づくりにフィードバックしていただけるような環境づくりに、歯科医療として少しでも貢献していければと考えている。

委員

私が勤務する薬局から、概ね50メートル先になごみの家小岩があり、さらにそこから100メートル程先に熟年相談室がある。私たちは医療関係者であり、健康に関する相談先として、最後にたどり着く場所となる薬局である。お客様との関係が深まり、お互いに慣れてくると、薬の説明だけでなく、その方の背景や家族環境など様々な情報をいただけることがある。そうした情報は個人の薬歴、履歴として記録に残すけれど、お客様との話しの中で薬局では解決できない問題がいろいろと上がってきたときに、なごみの家がそこにあるからちょっと行ってみますかと、そのまま連れて行って問題の解決に至ることもある。

なごみの家が発足した最初の3拠点のうちの一つが小岩で、当初から場所は変わっていない。なごみの家を区の中で次々と増やしていこうという流れがあった中で、財政的な制約もあるとは思うが、未だに手狭な拠点・少ない人数で対応いただいている。そんな中、なごみの家の業務に関して、先ほどお話があった相談業務・参加支援・地域づくりの比重を、5：3：2から2：3：5に持っていくというのが、人材面・施設設備面でも果たして可能なのかと感じる。地域の中では、様々なエリアで病院のリハビリチームが体操をやったりしているが、すぐには認知度は高まっていけない。それだけに業務の比重がスムーズに移行できるのか気になる。

委員

お互いが支え合う地域づくりという点では、顔の見える関係づくりが一番大切なことだと思っている。熟年相談室やなごみの家もそうだが、我々社会福祉法人も町会・自治会をはじめ、各地域の方たちとのネットワークづくりに力を入れている。さらに、支える人をどのように育成するのかといった課題があり、我々が力を入れているところとして、自主グループの運営のお手伝いやレクリエーションの内容を一緒に考えるなどの支援を行っている。地域をまとめる見守りのボランティアや自主的なサークル活動のリーダーなど、いわゆる地域リーダーの育成というのも我々福祉関係者の大切な役割とっており、地域の方々と一緒に、どうすれば互いを支

えあうことのできる地域をつくっていけるかと考えている。

それから熟年相談室の業務負担という点では、事務局からの説明にもあったが、熟年相談室には介護予防事業所としての機能があり、介護予防プランを立てる件数が非常に多くとても厳しいとずっと訴え続けてきた。今回の制度改正でこの点の手当てがなされるが、実際のところどれだけの居宅介護支援事業所が相談支援業務の指定を受けるのか心配もある。また、実際に指定を受けたとしても、ケアマネジャーが不足する中で、どれだけ要支援のケアプランを受け持てるかが、非常に厳しいと危惧している。

もう一点、事務局の説明にごみ屋敷の問題も取り上げられていたが、この後片づけを誰がやるのかというと、最終的には最前線にいる熟年相談室の相談員やケアマネジャー、なごみの家のコミュニティソーシャルワーカーなどが、ノミやダニに噛まれながら片づけをしているといった実態もあることを、この場の各委員にはご理解いただきたいと思っている。

そこを踏まえて、地域全体で互いを支え合うといったところでは、江戸川区には総合人生大学があるので、その人材により活躍いただくことが、地域リーダーの育成につながっていくと思っている。

委員

私たちケアマネジャーも、熟年相談室のケアマネジャーの方々と連携をとっている中で、非常に業務の負担が重いという話をよく聞いている。様々な要因はあるかと思うが、第一にはやはり人員不足が原因かと思っている。というのも、熟年相談室には法定の職員が配置され、相当数整備されているものの、支援が必要な高齢者は年々増加してきており、そこに相談業務をはじめ、様々な事業・業務が重なっているからではないかと思っている。また、先ほどの委員からの話にもあったが、私どもケアマネジャーとしても、支援・予防のプランを対応していきたいが、要介護のプランをたくさん受け持っていることもあり、なかなかそちらまで手が回らないというのが現状である。

解決策としては、書類等が非常に多い中、他区では非常にシンプルな計画書を作成・活用されているところもあり、業務の軽減・効率化を図りながら、空いた時間を区民の方へ還元する時間に充てているという話も聞いている。本区でも、そういった業務・書類・内容等を見直す必要があると思っている。

ケアマネジャーとして、熟年相談室やなごみの家とともにできることは、地域の方とのつながりをさらに築いていくことだと思っている。現時点では、取組が進ん

でいるところもあるようだが、まだまだ地域の方との関わりが薄かったり、弱いところもあると感じている。今後は、町会・自治会等の交流会などにも積極的に参加していく必要があると思うし、自ら主催していくといったところでは、熟年相談室やなごみの家とともに連携を図っていくことが必要だと思っている。

委員

熟年相談室の業務過多という点と、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが不足しているという点について、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームなどは、定員の上限はあるものの、事業所に専属のケアマネジャーを配置しており、上手くサービスを活用いただくことで、熟年相談室や居宅介護支援事業所のケアマネジャーの負担軽減を図れるという面もあると思う。小規模多機能型居宅介護等のサービスのニーズは高まってきていると感じている。熟年相談室や居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携がより円滑になっていけば、地域密着型サービスの活用も進み、その結果、熟年相談室や地域のケアマネジャーの負担軽減につながっていくのではないかと感じている。

次に、なごみの家の課題と今後の方向性について、今までの業務の比重は相談5、参加支援3、地域づくり2という割合だったものを、相談を2に下げ、参加支援3、地域づくり5という割合にしていくことは、非常に意義があると思っている。一方で、相談をどのように薄めていくのかといった課題や、地域のネットワークづくりをどのように具体化していくのかといった課題が見えている。私たち地域密着型サービスの事業者としても、これから先、なごみの家とどのようなネットワークづくりをして、地域の担い手として事業を進めていくのかが大きなミッションだと感じている。それと同時に、地域の資源の開発という点について、区民の皆さん、町会・自治会、先ほどの委員から総合人生大学の話が出てきたが、同校の卒業生のような人材や、他にも介護の担い手研修の受講者なども、それぞれの事業では成果があがっていると感じる一方で、地域の担い手の育成といった点や総合的なネットワークという点で見れば、課題の解決に向けて、もうひと押しできる余地があるのではないかと感じている。

委員

地域共生社会の実現に向けてという点について、住民の方、関係機関の方も含めた顔の見える関係づくり、ネットワークづくりということが、地域の高齢者を支えていく上で最も重要だと思っている。資料1の8ページに熟年相談室の法定業務が記載されているが、熟年相談室の体制の整備・機能強化を進めていくことになると、②の権利擁護業務と③の包括的・継続的マネジメント支援業務に特化していかなければ

ればいけないと思う。

①の総合相談支援業務については、先ほど区から方向性が示されたとおり、プランの活用であったり、相談業務の一部をなごみの家と熟年相談室で上手に分担していくことが、総合相談の業務整理・体制整備という点では一番よい形なのではないかと思う。

④の介護予防ケアマネジメント業務については、資料1の15ページにあるとおり、熟年相談室は権利擁護業務や包括的・継続的マネジメント業務をする上で、機動的な支援や地域ネットワークの活用が求められてくる。そのためには、あまり介護予防ケアマネジメント業務を抱え込むことができない。相談に来た方・困っている方・介護が必要な方を関係機関につなぐということが主な業務となるので、居宅介護支援事業所に委託させてもらうことはとても重要となる。この委託率が下がってきているということは、熟年相談室が厳しい状況に置かれていることを現していると思う。その背景には、ケアマネジャーの担い手不足に加え、プランの費用にも原因があると思っている。

実際にケアマネジャーから聞くと、居宅介護支援事業所で要支援も要介護も受け持っている側から見ればと、要支援のプラン作成・ケアマネジメントのほうが難しいという。要支援ということで、利用者自身がお元気な方であり、ご自分の考えで動いたり行動されたりするので、プラン作成が煩雑になるケースが多いとの話であった。その対策については、先ほど委員の意見にもあったとおり、予防プランの書式を簡略化するということが一番の特効薬になるのではないかと。

委員

共生社会という点について、私たちの地域には高齢者が本当に多く住んでいる。世帯数が730ぐらいのところ、75歳以上の方が420数名というような状況なので、ほとんどが高齢者という感覚の中で暮らしている。その方々にどんな援助が必要なのか、またその人たちがどんな支援を望んでいるのかと思うが、その全容を把握することは難しい。私たち民生委員は、地域の世帯を訪問しながら少しずつお話しをして、困っている方々に対してどのような支援をしていったらよいのか、熟年相談室やなごみの家などと相談しながら進めていきたいと思っている。以前にも、地域の方を訪問したときに相談を受けて、熟年相談室の方と一緒に再度訪問し、支援につなげたというケースもあったので、これからも様々な支援機関の方と相談しながら活動をしていこうと思っている。

介護予防については、介護予防の体操をやりましょうとお誘いを受け何度か参加

しているが、参加者は固定化されているようで、なかなか新しい人が入ってきてくれない。新しい人来てもらふことは、なかなか難しいことのようにだ。

委員

私ども社会福祉協議会は、平成28年からなごみの家を運営している。コロナ禍前の4年間は、地域支援会議の実施に非常に手応えを感じていた。これは、何か大変すばらしい動きになるなと感じていたが、それもコロナ禍により実質的に4年間中断してしまった。地域支援会議を通じて私が感じたものは、まさに地域づくりの起爆剤になると思った一方で、個々の地域だけではなく、江戸川区全体で大きな流れにしていかなければならないということだ。

皆さんもご存じのとおり、江戸川区は、昭和40年代から行政・地域・諸団体が心を一つにしてまちづくり、地域づくりをしてきた歴史があり、極めて地域力に長けているのが本区で、その土壌を生かして、地域共生社会についても臨んでいく必要があると思っている。

具体的には、妥当な例えかは分からないが、環境をよくする運動のような、江戸川区民総決起集会のような形で大会を行い、全ての区民が心を一つにした上で、地域共生社会をそれぞれの地域ごと、または分野ごとに進めていくような取組ができたなら素晴らしいと個人的には考えている。

江戸川区の昭和40年代からのかけがえのない素晴らしい歴史を財産として、町会・自治会が中心になっていただくため、町会・自治会の皆さんによりご理解いただけるような取組を発信していく必要があると思っている。

委員

地域共生社会の実現は難しい課題だが、やはり知る・知らせる・知らせてもらうという情報の部分は重要だと思っている。個別の相談支援においても、地域の高齢者を支える基盤づくりにおいても、情報共有の重要性は変わらないと思っている。なごみの家は、平成28年5月に開所してから相談件数は増えているが、単純に件数が増えたから業務負担が増大しているかというところではなくて、1件1件にかかる時間が増えているというのが現実である。実際のところ、なごみの家だけで問題が解決できるケースはほとんどない。通常は、適切な支援機関につないでいくのだが、複合的な課題を抱えるケースの対応は、何が問題なのかを紐解いて、コーディネートすることになる。そうした場合、どこの支援機関がその人に関わっているのか、様々な機関が持つ情報を共有できれば、複合的な課題を持つ方の支援もしやすくなると思う。しかし、未だに情報共有の難しさが壁になっている状況である。熟年相談室となごみの家はうまく連携が取れてきているが、熟年相談室以外の機関

からは情報を得にくい場合があるのが現実である。結果として、支援に時間を要することになるが、時間がかかると、それだけケースを抱え込むことにつながるので、改善していきたいと思っている。

ただ、そこは個別支援であり、いわゆる関われる人たちだと思う。先ほどの委員の意見にあったとおり、自ら選択して一人を望んでいる方であったり、支援者がアプローチできない方に対して支援をしていかなければならないが、今は人員が限られているので、そこは地域の情報力というか、地域の基盤である町会・自治会を中心とした顔の見える関係づくりが重要となる。これを進めていくためには、直ぐに具体的・効果的な方策は取れないかもしれないが、そこを継続していかない限りは、本当の意味で区民のための活動にはならないということを現場としては認識していかなければならない。そこに向け、我々なごみの家は地域支援会議を継続しつつ、地域の関係者同士がお互いを知ることを進めていきたい。

委員

私は、あしたば会という若年性認知症の家族会で活動している。地域共生社会に興味をもち、今回色々と調べてみた。平成 29 年に社会福祉法が改正になって、平成 30 年頃から地域共生社会の実現に向けた動きが具体化してきたようだ。地域共生社会に関する厚生労働省のウェブページにある資料の 1 番はじめに書かれていることは、我が事・丸ごとの地域づくりを育むことを理念としていること。具体的な取組としては、他人事を我が事に変え、地域の課題を丸ごと受け止める場をつくる。これが、江戸川区で言うところの、なごみの家に当たるのだろう。厚生労働省も、地域共生社会実現のモデルケースとして、なごみの家を取り上げていた。多分、国としても、なごみの家を地域共生社会のモデルケースとして他自治体に示しているのと思う。

次に、独り暮らしの方に対するサポートについてだが、自分から言い出さない限りは、何のサービスも利用することはできない。周りの人たちからのアプローチがないと、現実には熟年相談室やなごみの家のような支援機関に行くこともできない。各自治会なども一人暮らしの方に働きかけていただいて、他人事を我が事に変えていただき、孤立している一人暮らしの方を減らすことが必要であると思う。

また、なごみの家の相談件数が書いてあったが、この中でどのくらい問題を解決しているのかそれを是非知りたい。

それと、これからは地域づくりに比重を移していくということなので、一人暮らしの方への支援は充実していくんじゃないかと説明を聞いて考えていた。

委員

今までもなごみの家の存在は知っていて、前を通りかかったこともあるけれど、お気軽にどうぞと書かれていても、なかなかドアを押して中に入っていこうという勇氣はなく、そのまま素通りしてしまっている。以前、区報でなごみの家を一面で特集していたことがあったと思うが、地域住民に気軽に来てもらうためには、なごみの家の役割や活動、事業内容を周知するとともに、なごみの家でのお祭りのようなイベント等の開催を考えるのも一つの手ではないかと思っている。

会議資料の中に地域のネットワークづくり、地域づくりに向けた支援という言葉が数多く出てくる。その言葉の意味はなんとなく分かって、具体的にどういう活動をしているのか分からない。なごみの家が具体的にどのようなことをやっているか分かれば、もっと地域の身近な存在として、ネットワークづくりが進んでいくのではないか。

私自身、定年まで職場と自宅の往復の生活だったので、地域に知り合いがなく、自分で地域のネットワークをどうやってつくっていくのかというのがここ数年の課題になっている。その上で、なごみの家の地域における具体的な活動内容が分かれば、私も参考にしたいと思っている。また、地域との関係が薄い人や、周りの人との関わりを求める人たちにとって、気軽に立ち寄れる身近な存在になってほしいとも思っている。そのためにも、多くの人に対して情報を発信してほしい。なごみの家は、その業務のうち、半分の力を地域づくりに注いでいくということなので、私はとても期待している。私自身というか、区民全員にとっても、なごみの家が何かあったときにすぐ行けるような身近な場所になってほしいと思っている。

半面、なごみの家が重層的支援体制整備事業のポイントとなる多機関協働事業を担うということだが、現在の人員配置でそれは可能なのかという点は、少し心配に思う。

委員

私も皆さんがお話しされたとおり、熟年相談室の事業としては、③の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務をまずは思い浮かべていた。実際は、人員の問題もあると思うが、相談への対応に追われ、③の業務になかなか手が回らないという。先ほどの委員の意見のとおり、もう一步踏み込んだ広報が必要なのではないかと思っている。

はじめの一步目が進まない。例えば、一人暮らしで足が不自由な方が、自らなごみの家に行けるのだろうか。そういう一步目をどうやって踏み出させるのかというところで、職員の人数が限られているという状況も踏まえ、このような手法はどう

だろうか。口腔ケアの話なるが、区では、成人に対して5年置きに無料で歯医者さんに行って診てもらえるという非常にいい仕組みがある。65歳以上ともなれば毎年口腔ケア健診が受けられるようだが、これと同じように、例えば後期高齢者になって、あるいは何歳になったら必ず、地域の高齢者が一体どういう状態なのかを把握できるようなシステムがあればよいのではないか。行政をはじめ、支援する福祉関係者などが動かなければ、高齢者はますます足が不自由になっていってしまう。熟年相談室やなごみの家の門をたたく第一歩目を踏み出しやすいようにする工夫や仕組みをつくらないと、せっかくいいサービスがあっても、それをうまく活用できないということが問題なのかと思っている。

加えて、論点からは少し外れるかもしれないが、いわゆる買物弱者も相当数いるのではないかと思う。先ほどの意見では栄養の話も出ていたが、歳を取れば取るほど、肉を食べたりお魚を食べたり、バランスよく栄養を摂取することが非常に大切になってくると思う。そうした意味でも、買物弱者をつくらぬような区としての取組があるとよい。私の母は80歳を過ぎているが、それくらいの年齢になるとご飯を食べるのも面倒くさいという話も聞く。そうして、ますます栄養不足になっていってしまう。テレビを見ても、足腰の健康食品のCMをよく目にすることからも、この需要が多いことは明らかだと思うので、買物弱者への支援をいくつかの機関で、定期的に行うことができないかと思っている。

委員

私は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーをしているので、利用者からの声として、熟年相談室となごみの家に、二つのことを意見として申し述べたい。

一点目は、介護関係の福祉用具、食品、オムツなど、衣類のリユース事業みたいなものを定期的にやっていただけないだろうか。私が担当している利用者で、ご逝去された方などは、もう必要がなくなった車椅子や杖、さらにはオムツをはじめとした介護衣類がたくさん余ってしまい、捨てるのはもったいないので困っている方に差し上げることはできないかという相談をよく受けている。例えば、地域の方や学生などがそういう事業を手伝ったりすると、介護が身近になってくるのかなとも思うので、是非検討していただきたいと思う。

二点目は、テーマに特化した勉強会や、出張による介護のアドバイスみたいなものをやっていただきたいと思っている。例えば、少し前に実際あったことだが、今まで動けていた母親が急に動けなくなって、寝たきりになってしまったという40代の息子さんがいた。その方は全く介護の知識がないのでどう母親を介助すればい

いのか分からず、とりあえず脱水にはならないようにと寝たまま水分を取らせていたという。結果、誤嚥性肺炎を起こして入院してしまった。その後自宅に戻って介護保険サービスを利用するようになり、そこではじめて寝たまま水を飲ませてはいけなないと知ったという。こういうケースに対応できるよう、相談窓口をつくっていただくとか、出張によるアドバイスを受けられるなどの事業があればよいと思う。それを、熟年相談室やなごみの家でやっていただけると、区民の方は入りやすくなると思う。

委員 連合町会連絡協議会は、いつも民生委員やファミリーヘルス推進員、さらにはくすのきクラブの会員と行動を共にして、ボランティア活動を展開している。

町会・自治会は高齢者が多い。区は、インターネットにより情報を発信しているというが、高齢者に区のホームページを見てくださいと言っても、ホームページを見ることもできないという声をよく聞いている。そういう方たちに、どうやって熟年相談室やなごみの家の業務内容を理解していただくのか。こうした声を真摯に受け止めてほしい。

委員 どのように地域共生社会・地域づくりをしていくのかという点について。私の個人的な経験に基づいた話で恐縮だが、私が法テラスの専属弁護士として働いていた時、地域包括支援センターの方と虐待案件に対応したこともあり、まさに地域で複合的課題を抱えて困っている方は、自ら声を上げられないということを実体験として感じてきた。その声なき声をどのように吸い上げていくのかで、相談支援機関という視点ではなく、地域の中に自然にその方たちが集えて、元気な人は助ける側として参加もできるし、そうでない人は黙っていても、ずっといてもいいんだよというような、一人ひとりが自分らしくいられる居場所というものを、どういう形で地域の中でつくっていくのかということがキーになると感じている。

私の家の近所にも、NPO団体や町会・自治会の方、区役所の職員など、いろいろな方が参加している居場所がある。そこを見ていると、社会福祉協議会の方が、助けの必要な高齢者の方を連れて来たり、子育て中のお母さんが育休中で来たり、まるで実家のようにただそこでしゃべっているところを見てきた。私は核家族で、あまり地域の中のつながりというものはこれまで感じてこなかったが、子どもが生まれたとき、ちょうど江戸川区に入職したばかりで育休が取れず、夫は私の代わりに子どもが0歳児ということで育休を取ってくれ、保育園の慣らし保育の帰りにその居場所に寄って、ちょっと昼寝をさせてもらったり、自然に過ごさせてもらった

りしたことがあり、そこで地域の中に顔が見える関係というものが出来ていったと
感じる。

このような居場所事業や子ども食堂、高齢者向け運動プログラムなどでは、自然
に過ごしている中で、だんだんと高齢者が自分の困っていることを語り出したり、
実は子どもが虐待を受けているようなことが見えてきたりして、それを行政につな
ぐという活動が行われている。地域の担い手の発掘や高齢者にとっての生きがい、
地域の中で本当に支援が必要な方の発見といった様々な意味で、多くの関係者が地
域の居場所と関わっていくことが重要になると感じた。

また、行政としては、民間と行政の役割分担を構想の中でしっかりと位置づけて
いき、子どもの虐待も高齢者虐待も、行政は措置権限を持っているので、一番困難
な部分は行政が適切に対応をしていくことが肝要だ。ただし、対応が終わった後も
それで終わりではなく、その方が元いた地域の見守りの中に戻っていけるような、
その人が自然な生活に戻っていけるか、それを皆で支えていけるか、気付きから行
政が介入し、またそこに戻すという循環ができる地域の受皿がしっかりとできれば
と思っている。

委員 今日、説明をいただいた資料1の23ページを見ると、なごみの家が9か所に増
えて、その後も相談件数が増えている。倍増とまではいかないが、令和元年から比
べるとかなり件数が増えているという状況を初めて認識した。これについては、先
ほど熟年相談室の委員から、そういった相談については、役割分担をして熟相のほ
うでも受け入れたらどうかというようなご提案もあったが、そういったできること
から皆さんで仕組みをつくっていただいて、なごみの家が地域づくりに力を注げる
ような体制をつくっていかなくてはいけないと感じた。

ごみ屋敷の話も出ていたが、訪問介護や訪問看護の職員が利用者のお宅に行った
とき、サービスを提供する前にごみの片づけをしなければいけない、それを虫に噛ま
れながらやっているという状況が一部にはあるということであれば、それはやはり
解決していかなければならないと思っている。その地域の中で、そういったごみの
片づけをする有償のボランティアが動いて、対応しているというような自治体もあ
ると伺っている。本区としても、このような仕組みづくりに取り組んでいただいて、
皆さんの介護のお仕事がやりやすい状況をつくっていく必要がある。そのための地
域づくり・仕組みづくりをしていかなければいけないと感じた。

副委員長 資料1の33ページに記載された、厚労省がつくったピラミッド構造、これを目

指すことを前提にお話をする。皆さんから色々なご意見が出たという意味では、大変意義のある機会になったと思っているが、このピラミッドの中には、本当はもっと多くの関係機関があり、それらによる複雑な関係があって、この点が少し抜けているのではないかと考えている。ネットワークの構造をもう少し考えると、色々な角度からの視点があっていいかと思っている。ただ、先ほど委員の意見にもあったように、こういうものをつくっていくという価値の転換が強く求められているし、誰でも気軽に立ち寄れる、自分らしく自然に過ごせる居場所がある地域をつくっていくことを目標とすることが非常に重要になってきている。そのためにも、このピラミッドにもあるように、区と熟年相談室、なごみの家、それから地域の方々、さらには専門機関が一緒になって地域をつくっていく。先ほどの委員の言葉を使えば、総合的ネットワークをどうやってつくっていくのかが、これからの課題になる。

課題ばかり取り上げているが、成果についても着目したい。介護保険制度も誕生から23年ほどになるが、当初と比べてみると、江戸川区にも色々なものができたと思う。もちろん介護保険制度が始まる前にも、保健師さんの取組や福祉の取組もあったと聞いているが、介護保険制度ができてから、特に2006年に地域包括支援センターが誕生し、その後の2016年にはなごみ家が誕生するなど、様々な相談機関が生まれてきた。それによる大きな変化といえば、やはり個別のケア会議ができるようになったということではないだろうか。介護保険制度にはまだまだ課題もあるが、これは大きな成果なのではないかと思っている。今では当たり前のように、地域包括センターを中心にしながら、個別の会議を行うということができている。

ただ、先ほどの委員の意見にも、複雑で奥の深い問題にどうやって対応していくのかという点がなかなかうまくいかないという話があった。それをどう乗り越えるかが求められていると思う。語弊があるかもしれないが、介護保険制度では、パターン化された支援というのはうまく解決できるようになったと思っているが、例えば8050問題やひきこもりなど、複合的な問題に入り込むのが難しく、そこをみんなの力、専門職・専門機関のネットワークをつくって、どういうふうに乗り越えていくのか。これに関する皆さんのご意見は、今日出尽くしたと思っている。そういう意味では、資料1の36ページにある今後の方向として、相談：参加支援：地域づくりの比重を5：3：2から2：3：5にするという、ここに書かれている目標というのは大変に重要で、これができれば、もう一歩も二歩も前に進むのではないかと。

そのために何が必要なのかというと、人員の問題、体制の問題もあるとは思いますが、江戸川区で難しいのは大都市だということだと思っている。先日、地域づくりで注目を集めている山梨県の北杜市に行ってきた。大きな町ではないが移住者が多い町であり、東京都からだけでなく、全国から集まって、地元住民と一緒にコミュニティをつくっている。そこには有名な在宅ケアをやっている医師が移住して、在宅での看取りに対応する体制が少しずつできているとか、有名な訪問看護師が看取りに向けたケアを行っているなど、他にも様々な地域づくりに関する取組が行われている。ただし難点もあり、地域づくりをする際の役所の手続が難しいらしい。地域づくりに関する活動の立ち上げの助成として3万円ほどの補助金を受けられる制度があるのだが、手続が煩雑なので補助金に頼らず自主的にやりたいという声もあるらしい。そうした課題もある状況だが、サービスの提供体制や基盤は、やはり江戸川区の方が、整備が進んでいる。

では、次は何を課題として取り組んでいくのか。第一には、ネットワークづくりのできる人材をどのようにして育てていくのかを、次期計画に盛り込んではどうだろうか。ネットワークづくりと一言でいうが、簡単にできるものでない。そのために行政は何をするのか。さらには、地域の方々の価値観の転換も必要となるだろう。資料にあるピラミッドのそれぞれの層に、ネットワークをつくれる人材をどのように作っていくのかということ、熟年相談室やなごみの家の人員体制の整備と併せて検討していただきたい。

副委員長 この資料に目を通して、はじめは熟年相談室となごみの家をどうやってすみ分けるのかという話だと思っていたが、ここまでの皆さんの意見を聞いたり、改めて資料を読んでみたりすると、今日のテーマは「地域づくり」。それに向けて、熟年相談室やなごみをどういう形にしてどうやって機能させていくのか、結局のところ皆さんがなごみの家に期待していることがよく分かった。

地域づくりは、介護保険制度が始まった時からずっと続いているテーマとなっている。なごみの家を中心に地域づくりを進めようという行政の本気度が問われてくる。

顔の見える関係づくりを進めるためには、色々な人がなごみの家に足を運べるような仕組みにしなければならない。今日は様々な業界の方が会議に参加しているが、地域で仕事をしている方や町会長、警察官、ケアマネジャー、開業医も含めて、みんな手弁当を持って、昼飯だけでも食べになごみの家に行ったらいいのではない

かと思う。行政も含め、みんなの力を合わせてなごみの家の本気になってやっていたら、とても素晴らしいものができるはずだ。私も、なごみの家には非常に期待している。

委員長

委員の皆さんから、それぞれの専門的見地を踏まえて様々なお話をいただけたと思っている。私も、なごみの家に関しては、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを充実させてくという今後の方向性については、大いに期待している。

しかし、気になる点もある。先ほど事務局から、なごみの家は相談者のつなぎの総合相談窓口としてやってきたということで、地域にも根付いてきており、確かに相談件数も増えている。ところで、資料1の26ページには、国が打ち出した新たな枠組みとして、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」というものが記載されており、国はこれに交付金を出してサポートするという。この担い手としてなごみの家が期待されている。少し心配に思うことは、なごみの家は多機関協働事業者を担うということだが、先ほどの委員からも人員の面でこの役割は重たいのではないかという意見があった。区はなごみの家をこの事業の重点に置くことを想定しているようだが、果たしてどうなのかと感じている。

その理由の1点目は、国の事業の目的は区全体で包括的な相談支援の体制を構築することにあり、これを円滑に進めるためには調整役が必要だろうと思う。そこで、なごみの家は多機関協働事業者として、既存の相談支援機関をサポートすると書かれている。相談支援機関といえば、例えば介護ならば居宅介護支援事業所のケアマネジャー、障害者ならば相談支援事業所の相談支援専門員といった専門職などがある。このような専門職をサポートして支援するというが、その「支援」という言葉の意味は非常に広い。例えば、関係者間の連絡も「支援」であり、一人ひとりの専門職から情報を聴き取り専門的な対応をしていくのも「支援」である。一体どこまでの「支援」をなごみの家に求めていくのか。この点を具体的に示していないと、業務の負担が過大となり、なごみの家は潰れてしまうだろう。

2点目に、多機関協働事業者は相談支援機関の専門職に助言を行うとある。先ほども出てきたが、専門職というと、看護師やケアマネジャーなど、地域の様々な医療・福祉の関係者に対して、果たして的確な助言ができるだろうか。マンパワーが課題という話もあったが、様々な分野の専門職をコーディネートしていくためには、やはりそれだけの知識・スキル・経験が求められてくるだろう。

3点目は、支援関係機関の役割分担を図るということで、いわゆる複合化した事例の課題整理をいうのだろう。この対応は非常に難易度が高い。熟年相談室の支援困難事例でいうと、虐待や認知症などが往々にして絡んでいる。こういうケースに対する支援の方向性を定める調整役は、熟年相談室が行っている。副委員長からの意見にもあったが、熟年相談室となごみの家のすみ分けはどのように考えるのか。それを明確にしなければならない。コーディネートすると言っても、利用者や相談者をコーディネートするのと、各事業者の専門職をコーディネートするのは全く内容が違う。この言葉の意味・事業の内容をしっかりと固めることが必要だろう。あいまいなままならば、例えば熟年相談室から見ると、地域の方々をどういう形で支援していくのかという混乱を招きかねない。

相談者やそれに関わる事業者が迅速・的確に動くためには、やはり各機関の調整役の力量が求められる。もたもたされては、いつまでも課題の解決に結びつかない。それを認識して、きちりとした事業計画や人員体制、業務の流れを組み立てていくことが重要である。もちろん、事業に対するアウトカム評価も必要になるだろう。国の交付金が出る以上、その成果を評価していかなければならない。熟年相談室は運営協議会を設け、年間事業計画に基づく活動内容を評価する仕組みが取り入れられている。そこで課題が出たならば、翌年の活動計画に盛り込むことで、いわゆるPDCAサイクルを活用した事業の推進を行っている。なごみの家についても、事業の目的が達成されているか、評価をしていく必要があるだろう。熟年相談室と同じような仕組みの、いわゆる第二の熟年相談室になってしまうならば、結局は熟年相談室と同じような課題をなごみの家が抱えてしまう。

私はなごみの家には、地域づくりの補完的な、足りないものを独自の取組で補っていく、そういった地域づくりをしてもらいたいと思っている。熟年相談室と横並びで苦労を分かち合うというのは少し違うのではないかと感じる。人員が不十分な面もあるようなので、そこは上手くやりくりしていただければと思っている。これは地域の目線からだが、地域づくりはなごみの家だけが頑張るのではなく、先ほど委員も述べていたが、地域全体で、いわゆる町会・自治会の皆さんも含め、多くの方が一緒になって地域の底上げをしていかなければならない。もちろん区も一緒に、なごみの家だけですべてを担うのは難しい部分もあるので、そこは地域の実態を把握して事業を進めていくということが必要になると思っている。

(2) 給付と負担について

(3) 計画策定の方向性（案）について

委員長 それでは、議事（2）給付と負担について、議事（3）計画策定の方向性（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2「給付と負担」について説明

委員長 最後にまとめさせていただく。給付と負担は、今現在、社会保障審議会でも議論になっている。結論からすると、利用者負担の増加は避けられないようだ。利用者負担というと、保険料のほかに、サービスの利用者負担がある。例えば、私は介護老人保健施設を運営しているが、この種の施設の多床室に係る室料も、利用者の負担とすることが検討されているようだ。国は介護事業の財源確保で、どうしても利用者負担の引上げ、負担をする対象者の拡大等という方向に進んでいくと思う。そういう流れの中でも、私たちは、保険料を負担いただく区民から「あの施設を使ってよかった」「あのサービスがあって助かった」と言ってもらえるようにしていかなければならない。そのためには、サービス事業が、利用される方にいかに効率よく、有意義なものにしていく必要があると私自身は思っている。

4. その他

委員長 今後の日程等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3「中間のまとめ（案）」と資料4「今後のスケジュール（案）」を説明

第5回検討会 2月9日（金）午後7時から グリーンパレス2階 千歳・芙蓉

第6回検討会 3月21日（木）午後7時から グリーンパレス5階 孔雀

5. 閉会

以上